

令和3年(2021年)

消 防 年 報

旭 川 市 消 防 本 部

はじめに

消防年報は、主として令和2年(2020年)中の火災、救急、その他の災害及び消防行政の現況について、その概要をまとめたものです。

この年報が関係機関及び市民の皆様に、本市の消防行政に対する認識を深める資料として、広く活用していただければ幸いです。

なお、収録内容は、次のようにまとめています。

1 収録期間及び収録現在期日の表示

【年】…………… 令和 2年 1月 1日 ～ 令和 2年12月31日

【年度】…………… 令和 2年 4月 1日 ～ 令和 3年3月 31日

【令和3.3.31】 …… 令和 3年 3月31日 現在

【令和3.4.1】 …… 令和 3年 4月 1日 現在

【令和3.5.1】 …… 令和 3年 5月 1日 現在

2 統計上の表示

「 0 」…………… 単 位 未 満

「 - 」…………… 皆 無

「 △ 」…………… 比 較 減

3 消防事務の受託について

旭川市は、平成26年4月1日から近隣2町（上川町・鷹栖町）の消防事務（消防団・水利事務等を除く。）を受託しています。

4 数値の単位未満、平均値、指数等の計算は、四捨五入を原則としているため、内訳の和と合計の数値が一致しない場合があります。

2021年度（令和3年度）消防行政方針

『安全で安心して暮らせるまちをつくる』

近年、全国各地において、地震や台風、予測が困難な局地的な豪雨などの自然災害が多発しており、その内容も大規模化、複雑化しています。また、人口減少、少子高齢化、核家族化等の進展により、今後も救急需要の増加が予想されるほか、住民ニーズの多様化など社会情勢が刻々と変化する中、地域住民の安全安心を守る消防行政に対する期待は高まっています。

これらのことから、火災等を未然に防止し、あらゆる災害に迅速、的確に対応できるよう消防行政運営の基本となる目標とその達成に向けて重点的に取り組む施策を掲げ、職員一丸となってより安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

○ 消防本部の目標及び重点施策

目標1 火災予防対策の強化

重点施策① 住宅防火対策の推進

重点施策② 防火対象物等の防火安全対策の推進

目標2 災害対応力の向上

重点施策① 警防活動体制の充実強化

重点施策② 救急業務体制の充実強化

重点施策③ 消防施設等の整備

目標3 消防団を中核とした地域防災力の向上

重点施策① 消防団組織の充実強化

重点施策② 消防団活動の充実強化

目標4 住民の信頼と期待に応える組織の確立

重点施策① 人材育成等の推進



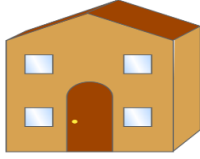

重点施策② 適切な労務管理とハラスメントの徹底防止

重点施策③ 適正な事務処理及び安全管理の徹底

一 目 統 計





【令和3.4.1】

本部概況

構成団体	人口	世帯数	面積
 1市2町 旭川市 上川町 鷹栖町	 1市2町 339,918人 旭川市 329,822人 上川町 3,363人 鷹栖町 6,733人	 1市2町182,923世帯 旭川市 177,864世帯 上川町 1,953世帯 鷹栖町 3,106世帯	 1市2町 1,936.55km ² 旭川市 747.66km ² 上川町 1,049.47km ² 鷹栖町 139.42km ²

【令和3.4.1】

予算組織

本部予算	署 所	消防職員数	消防団員数
 3,274,391千円	 消防本部 1 消防署 4 出張所 10 分遣所 3	 定数 405人 実員 405人	 定数 750人 実員 646人 (旭川市のみ)

【令和3.4.1】

消防車両 (常備) 水利

ポンプ車等	はしご車・特殊車	救急車	水 利
 水槽付ポンプ車 17台 化学車 2台 大型水槽車 2台	 はしご車 3台 救助工作車 2台 破壊工作車 1台	 高規格救急車 18台	 水道消火栓 2,746基 防火水槽 169基 (旭川市のみ)

【年】

火 災 救 急 救 助

出火件数	主な出火原因	救急出動件数	救助出動件数
 91件	 1 放火(疑い含む) 9件 2 こんろ 8件 3 たばこ 6件 ストープ 6件	 16,006件	 251件

予 防

防火対象物	危険物施設	防火指導	防火組織
 【令和3.3.31】 14,449棟	 【令和3.3.31】 製造所 3施設 貯蔵所 1,321施設 取扱所 395施設	 【年度】 869回	 【令和3.5.1】 幼年消防クラブ 101クラブ 少年消防クラブ 1クラブ 女性(婦人)防火クラブ 17クラブ スーパーエイジ 防火クラブ 92クラブ (1市2町)

目 次

I 概 要

1 位置と地勢	1
2 消防本部署所の配置図	1
3 消防本部署所の一覧	2
4 消防本部が所管する条例	3
5 主要事業・行事	4

II 消 防 の 現 況

1 総 務 編

1 組織と事務分掌	5
2 消防予算と事業	6～7
3 消防職員	8～9

2 火 災 編

火災概況	10～14
------	-------

3 警 防 編

1 消防通信	15
2 消防隊の活動	15
3 救急隊の活動	16
4 救助隊の活動	17
5 警防対策	18～20
6 警防施設	20～24
7 消防相互応援協定	25～26
8 緊急消防援助隊の活動に係る国有財産等の無償使用	27～28

4 予 防 編

1 防火コミュニティ推進活動	29
2 防火指導・防火活動	29～30
3 建築同意	30
4 防火査察	31
5 危険物	31
6 講習会	32～33
7 防火クラブ	34～37
8 防火対象物定期点検報告制度	38
9 緊急通報システム事業（ホットライン119）	39～41

10	旭川市高齢者防火訪問事業（ほのぼの防火訪問）	41
11	消防音楽隊	42～43
5	教育訓練編	
1	教育訓練の目標	44
2	消防職員教育訓練体系	44～46
6	消防団編	
1	消防団の沿革	47～48
2	消防団組織（定数）	49
3	消防団員（実数）	49
4	消防団施設及び車両状況	50
5	消防団主要事業・行事	51
6	消防団協力事業所表示制度	52
Ⅲ	統 計	
1	総 務	53～56
2	火 災	57～62
3	警 防	63～78
4	予 防	79～87
5	消防団	88～90
Ⅳ	資 料	
1	あゆみ	91～104
2	戦後の主な火災記録	105～116